

南シナ海仲裁裁定——矛盾をはらむ結論

ミハエル・パウル (Dr. Michael PAUL)

ドイツ安全保障研究所研究員 (ベルリン)

中国と20年来つづく領土問題につき、フィリピン政府は2013年1月22日に「海洋法に関する国際連合条約」(UNCLOS)に基づいて中国をハーグの国際仲裁裁判所に提訴した。フィリピンは1984年以来、中国は1996年以来UNCLOSの締結国だが、中国政府は様々な理由から裁判手続きを拒否しており、2006年に「海洋境界画定に関わる争いは、このような強制的紛争解決手続きから除外する」との声明を発表した。以来、中国は南シナ海における諸島と海洋の領有権をあらためて主張し、仲裁裁定を受け入れず、認めないと宣言している。しかしながら、一方の当事国が不在であっても仲裁裁判の妨げにはならないため、中国は2014年12月7日に反対の立場を採る法解釈を文書で発表、つづいて2015年10月には仲裁裁判は無効で、中国に対して一切の拘束力を持たないと宣言した。

2016年7月12日に国際仲裁裁判所は、中国・フィリピン間の仲裁裁判において15項目のうち1項目のみを除きフィリピン政府の主張を全面的に認める意外な判断を下した。仲裁裁判所によると、第一に中国が主張している「九段線」とよばれる「歴史的権利」はUNCLOSの規定に合致せず、したがって法的に無効である。第二に「島、岩、低潮高地の区別」について、南沙諸島(スプラトリー諸島)の高潮時に水面に突出する地形はUNCLOSが定める「島」に該当するものではなく、よって排他的経済水域(EEZ)を設定できないとした。さらに、いくつかの岩礁(リーフ)は「岩」に満たない隆起した地形にすぎず、12海里の領海も認められないと判断した。そして第三に、フィリピンの経済水域における原油やガスの資源開発や漁業が2010年以来中国に妨害されてきたこと、中国による人工

島造成はUNCLOSの条項に違反しフィリピンの主権を侵害するものとの判断が下った。第四に2013年の仲裁裁判開始以来、中国は紛争をますますエスカレートさせる措置を導入しつづけてきたとした。

仲裁裁定は両当事国に対して拘束力を有するが、遵守を強制する国際法的手段は存在しない(制裁的手段は、国連安全保障理事会の常任理事国である中国自ら制裁に賛同しない限り行使不可能である)。この度の仲裁裁定は一部矛盾をはらむ結果を招くものであり、紛争の政治的解決をめぐる国際議論にとって重要な意味を持ち得る。

裁定に先立ちフィリピンのロドリゴ・ドゥテルテ大統領は、アキノ前大統領の強硬な姿勢を踏襲しない意向を示唆していた。仲裁裁定の矛盾は、裁定によってフィリピンの主張が認められたものの、中国に対する立場が好転しないことに表れている。ドゥ



八木毅ドイツ連邦共和国駐箚特命全権大使が、ベルリン日独センター開催の日独会議「教育、研究、イノベーション——大学がみずから抱く学術的な基本的価値観と社会から寄せられる期待の狭間における高等教育」(2016年6月28日～29日)の参加者を公邸に招待したレセプションに特別ゲストとして出席されたフォルカー・カウダー (Volker KAUDER) キリスト教民主同盟・社会同盟 (CDU・CSU) 会派院内総務と談笑する神余隆博 (Prof. Dr.) ベルリン日独センター総裁 (写真左) および八木大使。(写真© Dirk ENTERS)

目次

巻頭寄稿文	
南シナ海仲裁裁定	
ミハエル・パウル	1～2
インタビュー	
デジタル化とデータセキュリティ	3
会議報告	
通訳者ワークショップ	4
協力機関紹介	
日独若手専門家交流	5
事業報告	6
2016年事業案内	7
学生グループ展「陰影礼賛」	8

テルテ大統領はアキノ政権時代からつづく問題と決別できないばかりか、仲裁裁定を「無意味な紙切れ」とする中国の主張に直面することとなった。また、フィリピン政府には国際社会の求めに応じて問題の緊張緩和をめざす責任があるが、その際、アセアン（東南アジア諸国連合）のパートナー各国の利益を損なわないように留意する必要性もある。フィリピンが求めているのは、中国籍の船舶に妨害を受けずに自国の経済水域における漁業を再開することである。この度UNCLOSに基づく権利が認められた結果、中国とフィリピン間の政治的解決はさらに困難になった。解決を得るためには、前提条件を取り払って交渉に臨むべきであろう。たとえば、台湾が実効支配する太平島（イトウアバ島）に関する仲裁裁定は、UNCLOS定義に照らし合わせて排他的経済水域（EEZ）を有する島ではないと判断したが、その結果、三者会談を設ける可能性が開かれた。すなわち、中国政府と台湾政府はいずれも同仲裁裁定を否定し、稀にみる見解の一致を示しており、これがフィリピン政府との話し合いの基盤となり得るからである。フィリピンの排他的経済水域（EEZ）は今後中国の権利主張の影響を受けないこととなり、ここから解決の糸口が見つかる可能性がある。

中国の海洋政策上の野心は国内政治の産物であるが、この度の仲裁裁定によってその妥協なき路線が疑問視されることとなった。中国は自らが主張する権利を今後も無制限に行使できるという態度を示している。したがって、中国が領有権を主張する海洋あるいは上空で対立が起こるのは時間の問題である。中国政府は外交政策において「法(right)の力」よりも「力のある者の正当性(right)」、すなわち「強者の権利」を優先する国家というイメージを国際社会に対して誇示しつつあるつもりだろうか。国際社会は中国に対し国際法の遵守を強く求めることで、係争中の海域の領有を目論む中国のサラミ戦術（小出し戦術）を終結させねばならない。自由

な船舶航行といった重要原則の遵守は、すべての近隣諸国の利益に沿うものである。米国による巡回活動の強化や中露の海軍合同軍事演習などではなく、共同で解決法を模索し（たとえば漁業管理などにおいて）、拘束力のある行動規範を規定することが信頼構築と衝突回避のために有益であろう。長期的にはUNCLOSに基づき、全関係諸国によって受け入れられ得る暫定協定だけが国際的な航行を容易にし、バランスのとれた資源利用を可能にし、海洋環境の保全を促すことができよう。よって、米国もUNCLOS締結国となることが望まれる。

国連安全保障理事会理事国が仲裁判断を拒否することは稀でない。だからといって、一方的な領有権の主張が容認されることにはつながらない。中国の行動は、ドイツ連邦共和国が基盤とし遵守する国際秩序を徐々に崩壊させる危険性をはらむものである。したがって、ドイツは2015年のリユーベック、2016年の広島におけるG7外相会合の共同声明に基づき、中国側とオープンな議論を重ねる必要がある。さらに、オーストラリア、日本、大韓民国、台湾など太平洋地域の民主主義国家と安全保障問題についての対話を深め、さらなる連携の可能性を検証すべきである。また、アセアン諸国と中国がG7外相会合の共同声明の内容に根ざした行動基準を規定することをG20の枠内において強く促してゆくべきと考える。



著者は2016年2月26日にベルリン日独センターで開催された国際会議「海洋法および海洋安全保障」における基調報告者の一人である。（写真 © ドイツ安全保障研究所）

「jdzb echo」読者の皆様

去る2月26日に専門家をお招きして開催した国際会議「海洋法および海洋安全保障」では、海洋法にかかわる国家間裁判外紛争解決の事例も紹介されました。そのひとつが、南シナ海における中国の領有権主張や人工島建設などを国際法違反として、フィリピンがハーグ（オランダ）の常設仲裁裁判所に提訴した係争中の事例です。巻頭寄稿文では、ドイツ安全保障研究所のミハエル・パウエル先生（Dr. Michael PAUL）が、常設仲裁裁判所の予想以上に明白な裁定（7月12日）を分析し、今後の見通しに関する見解をまとめられました。残念ながら同裁定が紛争の早期解決につながる可能性は低く、したがって日独政府は引き続き「法の支配」の遵守を呼びかけることになりましょう。ベルリン日独センターも、安全保障政策関連の会議系事業を企画実施するには本件を取り上げることを通じて日独協力を支援しつつ存じます。

さて、この夏もまた数多くの交流事業を実施いたしました。6月には若手研究者招聘事業で日本団がドイツを訪問、8月には勤労青年交流プログラム、9月には学生青年リーダー交流プログラムの日本団がドイツを訪れ、それぞれ密な視察研修に臨みました。9月にはヤングリーダーズフォーラムの第11回サマースクールを「デジタル化とデータセキュリティ」をテーマに実施いたします。ロバート・ボッシュ財団の資金を得て運営してきた本フォーラムですが、ロバート・ボッシュ財団が二国間事業から多国間・多極的的事业に活動の重点をシフトするにともない、本年をもって終了することになりました。この場を借りて、ロバート・ボッシュ財団のこれまでの寛大なご支援に感謝いたします。ベルリン日独センターは日独の次世代を担う若手指導者のネットワークを引きつづき支援したく、新たな協力機関を募集中です。

フリデリーケ・ボッセ（Dr. Friederike BOSSE）
ベルリン日独センター事務総長

jdzb echo

ベルリン日独センター広報紙「jdzb echo」は四半期毎（3月、6月、9月、12月）に刊行されます。

発行 ベルリン日独センター（JDZB）
編集 ミハエル・ニーマン
（Michael NIEMANN）
E-Mail mniemann@jdzb.de

本紙「jdzb echo」はP D F版をホームページからダウンロードすることも、eメールでの定期受信も可能です。

連絡先

Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany
Tel: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220
E-Mail: jdzb@jdzb.de URL: <http://www.jdzb.de>

図書館の開館時間は火曜日と水曜日正午～午後6時、木曜日午前10時～午後6時です。蔵書借り出しも可能です。

2016年9月9日から18日にかけて、日独ヤングリーダーズフォーラムの第11回サマースクールがベルリンおよびポツダムを会場に開催されます。ロバート・ボッシュ財団の資金を基にベルリン日独センターが企画実施する本サマースクールは、今年は「デジタル化とデータセキュリティ」をテーマに、ベルリンを拠点とするシンクタンク「公益財団法人 Neue Verantwortung SNV」(新たな責任)のシュテファン・ホイマン理事(Dr. Stefan HEUMANN)を「校長先生」に迎えました。本紙は「欧州デジタルアジェンダ」のプログラムリーダーとしてデジタル化およびデータセキュリティに密接にかかわってこられたホイマン先生にお話をうかがいました。

編集部: サービスやヒトも含む「モノのインターネット」や、ドイツ政府のデジタル化政策「インダストリー 4.0」が人々の口の端に上ることが増えてきましたが、これは、デジタル技術が工業生産や一般家庭を席巻してしまった兆候でしょうか。

ホイマン: 「モノのインターネット」や「インダストリー 4.0」といったキーワードは、デジタルトランスフォーメーション(デジタル革新)というメガトレンドの一部です。この数十年、インターネットの主な目的は、数十億の人々をネットワークでつなぐことにあるとみられていました。つまり、インターネットへアクセスすることで、まったく新しいコミュニケーション形態や情報交換が可能になったのです。そしてまた、ネットワーク化とともに写真や文章等の情報のデジタル化も進み、インターネット上でこのようなコンテンツ(情報)を共有することも可能になりました。一方でデジタル化された情報が増量していく現象、他方ではネットワーク化を通じてこれら情報のグローバル交流が可能になったこと、この二つの中核的要素を特徴とするのがデジタルトランスフォーメーションです。「インダストリー 4.0」「モノのインターネット」「スマートサービス」はデジタル化のもう一歩先の段階を表わす言葉です。従来のデジタルトランスフォーメーションは主にコミュニケーションおよびメディアを中心に展開されましたが、今では生産および物流ならびに家庭用品や銀行取引などのサービスもグローバル化かつデジタル化された情報インフラの一部となりつつあります。経済、社会、政治はこの傾向から逃れることはできません。私たちがデジタルトランスフォーメーションを形づくっていく方法が問われるのです。

編集部: サイバースペースあるいはクラウドにおいてデータセキュリティは保障されていますか。ネットワーク化がますます進展する世界におけるデータセキュリティの課題を教えてください。

ホイマン: データセキュリティの重要性は増します。というのも、より機密性の高いデータがデジタル化され、インターネットを通じて交換されるようになったからです。これには休暇旅行中の写真やクレジットカード番号などの個人情報も含まれますし、ますます普及する銀行取引などのオンライン化も含まれます。これに、「インダストリー 4.0」や「モノのインターネット」といったトレンドが重なり、データセキュリティの重要性がさらに増すのです。たとえば、産業界におけるデジタル化の進展にともない、工業生産

で用いる制御用データがクラウドで解析されるようになるでしょう。あるいは交通、ヘルスケア、エネルギーといった各部門におけるデジタル化の進展にともない、新しいリスクが生じるでしょう。これらのデータが間違った人手にわたってしまったり、不正に操作されてしまった結果生じる損害を考えると、データセキュリティが社会全体の中心的な課題となることは自明です。また、サイバースペースでは ITシステムに対する攻撃者を識別することが困難なことも問題です。サイバー攻撃の脅威に対する国政レベルの対応策として、特別な ITセキュリティを備えるべき重要インフラを特定する ITセキュリティ法が制定されました。しかしながら、法律を制定するだけで問題が解決するわけではありません。ドイツの ITシステムを攻撃する者の多くが国外から攻撃をしかけている現状をみても、グローバルネットワークにおいては国際的な解決策が必要ながります。しかしながら、各国の利害やアイデアが極めて異なるため、データセキュリティの改善策に関する国際対話は遅々として進みません。したがって、本件は当面継続討議されるテーマといえましょう。

編集部: かたや新しいデジタルテクノロジーの応用、かたやプライバシー権および情報の自己決定権がありますが、両者の整合性は担保可能でしょうか。

ホイマン: プライバシー(個人情報)の保護は、貴重な社会資産です。そしてまた情報の自己決定の意味において、基本的には誰もが自分のデータが用いられる方法を自分で決定可能であるべきです。しかしながら、この約束を実際に遵守しようとすると、極めて大きな問題に直面することになります。一般の人々はインターネット上で自分のデータがどれほど開示されていて、どのような潜在的リスクが存在しているのか理解していません。データ保護とデータ利用の間に目的上の利害対立が存在するため、両者の整合性に関する議論が必要になります。一例として、インターネット上の多数の新しい魅力的なサービスが挙げられますが、これら新事業は個人データ解析を基盤としています。そこで、サービス事業者がユーザーに対して個人データ利用について説明することが必要です。また、ユーザー自身もインターネットについてもっと学ぶべきで、すでに学校教育の現場にインターネット啓蒙を組み込むべきと考えます。さらに、当然のことながら社会での議論も重要です。いずれにしても、匿名性を保護することがますます困難



(写真 © SNV)

になってきている事実を明確に指摘しなければなりません。というのも、新しいデジタルテクノロジーの中核は、大量の新データを作成し、それらデータを交換し分析することを基盤としているからです。

編集部: ホイマン先生は公益財団法人「新たな責任」とベルテルスマン財団の共同調査のリーダーとして、ドイツの労働市場のデジタル化が進む結果予測される様々なシナリオを作成されました。「データ拠点」として大成功するシナリオから、デジタル化に完全に失敗するシナリオまで実に様々なシナリオがありますが、どのシナリオが現実となる可能性が最も高いでしょうか。その理由もあわせて教えてください。

ホイマン: 過去の経験からみて、テクノロジー部門ではデジタルトランスフォーメーションの完全な失敗や完全な成功といった極端な予測がまず当たらないことは自明です。私たちが直面するであろうシナリオは、単純な一面的なシナリオではないと思います。たとえば、産業界にはデジタル化にむけての体勢がすでに充分備わっています。産業界は充分以前に高度オートメーション化を達成していますから、トランスフォーメーション過程はどちらかという緩やかなものになるでしょう。反面、サービス部門では大規模な変遷に対処する必要性が生じるでしょう。ドイツの職業教育指定職のなかでは未だに銀行や小売商勤めが最も人気のある職業ですが、オンラインバンキングが普及すると、人々が銀行に足を運ぶ頻度は減少するでしょう。また、オンラインショップの人気も未だに上昇中です。したがって、流通・販売・サービス業における職業像が大幅に変化することが考えられます。一部の業界では魅力的な新しい職業が数多く創出されます。他の業界ではデジタル化を通じて労働効率性向上を達成し、場合によってはこれが人員削減につながる可能性もあります。要するに、勝者と敗者が生まれるでしょう。そこで、勝者の割合を最大化し、敗者を対象とする支援戦略を開発するのが今後の社会政策の課題となります。

ベルリン日独センターは毎年30件前後の会議系事業および講演会を実施していますが、なかには日独同時通訳を要する事業も多数あります。そこで、日独会議通訳者の養成もベルリン日独センターの課題と捉え、日本語講座の一環として定期研修会を開催しています。また、ときには日独語以外に英語をはじめとする第3の言語が加わる事業もあり、そのような場合は国際会議通訳者連盟(a i i c)に所属する会議通訳者の支援を要請します。そこで、同連盟より第7回「通訳者による通訳者のためのワークショップ」(2016年7月16日)および第3回「ドイツ語およびドイツ文化セミナー」(2016年7月18日~20日)を当館を会場に開催したいとの打診を得たとき、喜んで協力した次第です。以下に報告を掲載するワークショップには、日本語を作業言語とする現役の若手通訳者も複数名参加し、ベルリン日独センター課題遂行に資する事業となりました。

肝要なのはタイミング——言語とオリジナル音声をめぐる旅

アルムテ・レーバ(Almte LÖBER) 国際会議通訳者連盟ドイツ支部、研修担当委員

通訳者の業務は、ある言語で話された内容を、単に別の言語に置き換えることではない。通訳は政治的、経済的、文化的に多様な世界を航行しながら、みずから新たなメディアを生み出す、まさに「メディア創出者」と称することが可能な職種である。通訳者は発話内容、すなわち「オリジナルサウンド」を別の独自のメディアに移行させる、つまり、同じ内容のメッセージを、ほぼ同時に別言語で発信する第2の「サウンドトラック」をつくっているのである。国際会議通訳者連盟(aiic)主催による第7回「通訳者による通訳者のためのワークショップ」においては、著作権に関わる問題についての議論に加え、ボイスオーバー翻訳、筆談通訳、手話通訳、ビジュアルファシリテーター、メディエーターなどの通訳以外のトランスレーション業の実践が紹介され、通訳業との間にみられる共通点ならびに相違点についての議論が繰り広げられた。

ワークショップの中心には映像メディアに関するプレゼンテーションが据えられ、話し言葉と映像メディアの共通点が数多く明示され、理解が文脈に左右されるという共通事項が指摘された。たとえば、音声か映像が欠けている映画、あるいは理解できないオリジナル言語の映画を鑑賞するとする。この場合、相互関係にある複数の意味レベルのうち、ひとつのレベルが欠落しているが、この欠落している意味レベルこそが理解に欠かせない要素であるケースも少なくない。たとえば、音声無しで登場人物の動きだけを追っても、音声によって提示されるべき文脈が欠落している。また、音声があってもオリジナル言語が理解できなければ、会話を理解できない。あるいは、たとえサウンドトラックがあっても、映像がなければ、不完全な音声素材を聞いているようなものである。欠落している意味レベルを補完する手法のひとつが、オリジナル音声に説明テキストのボイスオーバーをかぶせる手法である。テレビや映画の世界では、様々な視聴者層別にもっとも適した手法を採用するために、ボイスオーバーのみならず、まだ開発途上の手段であるライブ字幕(クローズドキャプション)を用いる場合もある。これにより、放送あるいは上演におけるバリアフリーの内容理解を実現し、また、吹き替え

を一部だけにとどめることでオリジナルの特徴を残すこともできることをベッティナ・アールト(Bettina ARLT、デュッセルドルフ)が示した。カティア・シュールテン(Katja SCHULTEN、ケルン)は娯楽映画やドキュメンタリー映画における対話やセリフの字幕、テレビ番組で頻繁に使用されるようになった聴覚障害者のためのライブ字幕などの概要を紹介した。アンドレアス・グリュンデル(Andreas GRÜNDEL、ベルリン)は娯楽映画やテレビドラマで用いられる視覚障害者のためのオーディオディスクリプションと、聴覚障害者のための字幕について発表した。これらの技術や作業にあたり、編集者、翻訳者、声優、字幕製作者などが取り組む課題は多種多様だが、そこには共通点も存在することが明らかになった。すなわち、母国語の完璧な知識、標準語から口語にいたるまで豊富な表現を駆使できる技能、正確かつ精密な文章表現、そして、オリジナル音源ならびに映像の対話のタイミングを綿密に守ることが共通する前提条件として挙げられた。

アンドレアス・メンツァー(Andreas MENZER、オーバーシュライスハイム)による手話通訳の解説では、会議通訳者の業務と共通する特徴的な要素が認められた。すなわち、集中力、メッセージを理解あるいは予見するスキル、そして、別のコミュニケーション形態に置換える作業などである。ダニエラ・アイヒマイヤー(Daniela EICHMEYER、ミュンヘン)は、聴覚障

害者のために大学などで講義と同時進行で文章を画面に示す筆談通訳者の作業を紹介した。これと類似するのがライブ字幕で、これは放送局のスタジオで、トークショーの生放送中に出演者の会話を言語ソフトウェアに入力し、そのソフトウェアがテレビ画面に字幕を表示する仕組みである。会議通訳との顕著な相違点は、これらの作業が同一言語内で遂行される点だが、コミュニケーション上の文脈の相違に配慮すべきであることは共通項である。

メッセージを受け取り、コードを解読し、相手側の言語に置換えるスキルは、大学の通訳学科のカリキュラムに組み込まれているが、メディエーターで通訳者でもあるイムケ・トライナー(Imke TRAINER、ケルン)によると、これは企業、学校、家庭などで発生した不和の解消を業務とするメディエーターに求められるスキルでもある。しかしながら、メディエーターの業務はコミュニケーションのプロセスを導き、関係者の視点に変化を促すという点で会議通訳者の業務とは異なる。また、aiic所属の会議通訳者であり、吹き替え声優でもあるシルケ・スミーマ(Silke SMIDA、ベルリン)が述べたように、講演や議論を視覚的に記録してゆくビジュアルファシリテーターの業務も視野の拡大を目指している。会議通訳者の業務との大きな違いは、利用権にある。aiic所属の会議通訳者であり、吹き替え声優のイグナシオ・ヘルモ(Ignacio HERMO、ベルリン)は、通訳を許可なく録画・録音する行為は著作権侵害にあたると指摘し、「二つ目のサウンドトラック」は独自のメディアとして取り扱うべきであり、利用権の取得が必要であると力説した。

ベルリン日独センターは参加者の経験シェアを目的とする本ワークショップの開催にあたり、理想的な会場を提供してくれた。運営に必要な条件、設備ともに完璧に整備され、同時通訳ブースも設置されているため、ドイツ語を解さない aiic 会員も同僚の独英通訳者の同時通訳を通じて存分にワークショップを堪能することが可能だった。

(写真 © Stefan LEONARDS)



日独若手専門家交流に参加して(2016年6月)

足立剛也、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)

我が学問は荒みぬ。

森鷗外の名作『舞姫』の一節です。ヒロインエリスとの交際が発覚し、大学での職位を中断された主人公豊太郎の学問は「荒んだ」という言葉で表現されました。一方で、ドイツの新聞・雑誌上の高尚な議論に触れることで、彼の見聞は広まり、知識は深くなったと逆説的に読むこともできます。豊太郎に自身を重ね合わせた鷗外自身、ドイツでの経験を基盤に陸軍トップに上り詰め、その文筆活動とあわせて、日独交流の象徴となっていました。

日独若手専門家交流に参加することで、ある意味、我々参加メンバーの「学問は荒み」、そして日独連携の重要性を再認識することができました。以下その内容について報告いたします。

高齢化社会をテーマとした2016年度日独若手専門家交流プログラム

日本国外務省およびドイツ連邦教育研究省の資金により実施されている本事業は、10年程前から自然科学を専門とした若手研究者等を対象としている。毎年テーマは異なるが、今年度は高齢化社会をテーマに世界中の日本人若手研究者等に広く公募がなされ、医師(皮膚科、脳外科、病理)、研究者(ハーバード大学、産業技術総合研究所、神戸大学)や、ファンディングエージェンシー(研究資金提供機関)(科学技術振興機構、AMED)および企業(オリンパス)からの応募者が採択された(重複あり)。

高齢化社会問題に対する解決策を一気通貫に模索するため、各メンバーの異なる知識・経験をもとに、日独連携の重要性について議論を重ねた。

高齢化社会の抱える問題と、日独の類似点・相違点

高齢化社会のメルクマールのひとつに65歳以上の人口比が挙げられる。世界で最も割合の高い国は日本であり(25.8%)、その次に位置するのがドイツである(21.1%)。高齢化社会においては様々な問題——「非」健康寿命の延長、医療費の増大、都市と田舎におけるニーズの相違、等々——が存在するが、人口動態の類似する我が国とドイツは、やはり類似した問題に直面すると言える。

その対策を最終的に還元するまでには、基礎研究の成果を、着実に実用化のパイプラインにのせ、企業との連携・公的私的資金援助の下、社会実装するステップが必要となる。我々は各メンバーが専門とするステップ・施設を主に担当しながら、日本とドイツとの相同性、相違性に着目して視察をつづけた。

【基礎研究】

マックス・プランク学術振興協会に所属する高齢化生物学研究所は世界で3番目に論文引用数が多く、過去18名のノーベル賞受賞者を輩出する最高峰の研究機関であった。ライプニッツ老化研究所は、海外からの研究者の割合(50%程度)、女性研究者の割合(55%以上)がともに極めて高い施設だった。ドイツでは若手に焦点を当てた大型資金が用意され、優秀な若手研究者のキャリア形成基盤も日独の相違点と考えられた。

【実用化研究】

ミュンヘン工科大学皮膚・アレルギー科では、様々なアレルギーテストを迅速に施行する体制と、50以上の施設をカバーする検査結果のオンライン登録システムを見学した。また、日本の漢方医学を一般的な西洋医学に組み合わせる治療のドイツにおける普及も知ることができた。

【産業】

バイエル社では、日本では難しい自社開発でコンスタントに成果を挙げており、スクリーニングデザインを含む基礎研究の成功を感じられた。MP3の開発で有名なフラウンホーファ応用振興協会に所属する集積回路研究所は、レギュレーションと新規開発戦略の両面で、他企業をサポートしていた。ドイツにおいてはより基礎研究に重きが置かれているが、アカデミアと企業の強い連携体制が長い歴史の中で育まれており、その土壌が効率的な研究開発に貢献しているとも感じられた。

【ファンディングシステム】

独連邦政府、州政府および次の三つのファンディングエージェンシーが重要な役割を担う。ドイツ学術交流会(DAAD)は人の移動に、アレ

クサンダー・フォン・フンボルト財団は人自体に、ドイツ研究振興協会(DFG)はプロジェクトを支援。ドイツにおける強みは、基礎研究への手厚い支援と研究者の多様性である一方、日本では支援したプロジェクトを手厚く支援し丁寧なマネジメントがともなう。両国とも基礎研究の成果を商品化にまで持っていく仕組みはファンディングレベルでは弱いとも感じられた。

【社会実装】

フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク、ケルン大学等を視察。高齢者自立生活支援(ambient assisted living)の考え方の下、運動、テクノロジーを活用した健康促進、栄養学等の研究を多職種連携で取り組んでいた。一方で、ロボット技術等は日本が最先端であり、幾度となく日独連携の可能性について言及されたのも印象的であった。

総括

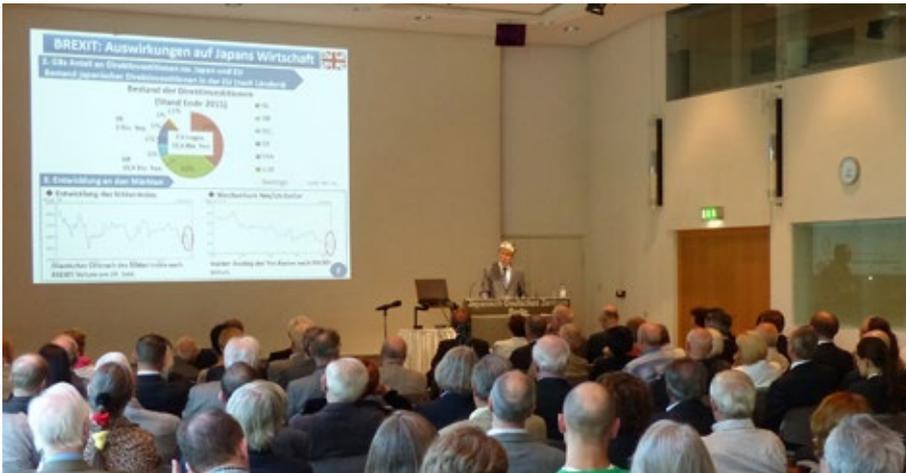
高齢化社会において我々は様々な問題に直面するが、人口動態の類似した国家である日本とドイツは比較的類似した問題に対峙することとなる。基礎となる文化、科学技術、人種の違い等により、解決のアプローチ方法は異なる場合があるが、その共有は極めて重要と考えられた。

最後に

非常に有意義かつ貴重な経験を得ることのできる本事業を実施いただいている日独双方の関係各位、ベルリン日独センターのコーディネーターのタティアナ・ヴォネベルグさん、アマンダ・シュツツェさん、様々なご指導をいただきましたミュンヘン工科大学井上茂義教授に深く御礼申し上げます。

本プログラムは、日独共同研究の開始やポスドクとしてのドイツ留学等短中期的な成果と、なぜ「日本とドイツが連携するべきか」を広く伝搬する長期的な成果を生み出しつづけており、その継続の歴史に敬意を表し、報告を終了とさせていただきます。





本年1月にドイツに着任した八木毅ドイツ連邦共和国駐箚特命全権大使は講演会「変遷過程にある東アジアおよび日独関係」において日独関係の現状と、欧州連合(EU)離脱派が過半数を占めた英国の国民投票結果をはじめとするアクチュアルなテーマを日本の視点から紹介・分析されました。(2016年7月7日)

田嶋直士&後藤真起子演奏会「竹の音色と糸の調べ」では尺八の田嶋および箏の後藤が日本の伝統的な曲および現代曲を通じて和楽器の奥深さを披露しました。(2016年7月4日)



ベルリン日独センター恒例のオープンハウスはお陰さまで今年も盛会でした。お馴染みの折り紙講座、生け花デモンstrーション、漫画ワークショップ、書道講座、日本語体験講座のほかにも「和菓子と茶道」の講演とデモンstrーション、座談会「日独国賓往来」、子どもと大人を対象とする日独語での読み聞かせ、日本関連ミニ講演があり、和食の屋台も好評でした。オープンハウスをめる今年のイベントは和太鼓グループ「正太鼓」の演奏会で、立錫の余地もないほどに会場を埋め尽くした観客は時間も忘れて公演に魅入っていました。(2016年6月10日)

ベルリン国立アジア美術館で開催中の展覧会「鳥居禮——伊勢神宮の庭」(会期は2017年1月8日まで)に併せて、日本画家の鳥居禮の講演会「日本文化と伊勢神宮」を開催しました。講演では日本の美意識や人と自然の融合について語られ、人間中心主義の社会に対する警鐘が鳴らされました。(2016年5月26日)



会議系事業

国際社会における日独の共同責任

1.5トラック(半官半民対話)形式で実施する「日独安全保障ワークショップ」
協力機関:独連邦外務省(ベルリン)、日本国外務省(東京)
2016年10月21日

エネルギーおよび環境

日独会議「次世代のエネルギーマネジメント——電力系統と電力貯蔵技術」
協力機関:独連邦経済エネルギー省(ベルリン)、エコス・コンサルタント(オスナブリュック)、新エネルギー産業技術総合開発機構(東京)
2016年11月1日

国際会議「市場取引物として捉えるエネルギー——日本・欧州・中国」
協力機関:ドイツ・メルカトル中国研究センター(ベルリン)
2016年12月9日

少子高齢化社会

国際シンポジウム「成年保護制度」
協力機関:日本成年後見法学会(東京)、NPO法人世話法制度関係者議会(ポーfum)
2016年9月12日

日独会議「看護・介護職従事者のための職業教育」
協力機関:連邦家庭高齢者女性青少年省(ベルリン)、上智大学(東京)
開催予定日:2016年秋、東京開催

学術振興を通じた社会発展

日独会議「学術科学および公共政策における地域研究の意義」
協力機関:ドイツ世界地域研究所(G I G A)アジア研究所(ハンブルク)、東京大学、ドイツ日本研究所(東京)
2016年11月14日～15日

日独会議「日本とドイツにおける食品教育」
協力機関:ベルリン自由大学大学院東アジア研究科
2016年12月6日

国家、経済、社会

日仏国際会議2016公開フォーラム「Innovation Beyond Technique」
協力機関:国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)社会技術研究開発センター(RISTEX)(東京)、フランス公立社会科学高等研究院(パリ)、フランス国立科学研究センター(パリ)
2016年9月12日～14日

日独シンポジウム「デジタル化の進んだ世界における熟練労働力——日独の課題」
協力機関:ロバート・ボッシュ財団、日独ヤングリーダーズ・フォーラム同窓会
2016年9月16日
会場:独連邦教育研究省、ベルリン

日独会議「インクルージブなまちづくり——東京とベルリン」
協力機関:国際交流基金(東京)
2016年9月29日

日独シンポジウム「EUの現状——英国のEU離脱とヨーロッパ」
協力機関:ドイツ経済研究所(ケルン)、経済広報センター(東京)
2016年12月9日、東京開催

特別事業

日独フォーラム第25回全体会議
協力機関:独連邦外務省(ベルリン)、日本国外務省(東京)、日本国際交流センター(東京)
2016年10月19日～20日

文化事業

展覧会

ベルリン・ヴァイセンゼー芸術大学学生グループ展「陰影礼賛」
展示期間:2016年6月24日～10月31日

ブラティスラヴァ世界絵本原画展50周年記念展覧会——イラストレーション・ビエンナーレ1967年～2015年の受賞作の展覧会
協力機関:スロバキア文化会館(ベルリン)
オープニング:2016年11月23日、19時
展示期間:2016年11月24日～2017年2月初旬

音楽会

朗読と映像と室内楽による『ゼロ弾きのゴージュ』、作曲&指揮:山本成宏
協力機関:ベルリン独日協会
2016年9月6日、18時30分

カルテット・ベルリン・トウキョウとカール・ライスターの出会い
2016年12月16日、19時30分

講演会

ハンス＝カール・フォン＝ヴェアテルン大使講演会「日本とドイツ——世界の舞台におけるライバルそれともパートナー」
協力機関:ベルリン独日協会
2016年9月5日、18時

内藤恒雄講演会「手すき和紙——日本の紙の芸術」、講演後にガンゴルフ・ウルブリヒト氏(ベルリン手漉き和紙工房主宰者)と対談
協力機関:ドイツ技術博物館(ベルリン)
2016年9月27日、19時

人的交流事業

- ・日独若手専門家交流
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・研修プログラム
 - 日独青少年指導者セミナー
 - 日独勤労青年交流プログラム
 - 日独学生青年リーダー交流プログラム

各プログラムの詳細はwww.jdzb.de → 人的交流事業

展覧会観覧時間

月曜日～木曜日10時～17時
金曜日10時～15時30分

音楽会の申込み受付開始日は追ってお知らせします。

会場について別途記載のない場合はベルリン日独センターで開催します。
詳しくは www.jdzb.de → 個別事業



本展覧会は谷崎潤一郎の随筆『陰影礼賛』（1933年）をベースとしています。西洋文化の影響を受けて大きく変容していった日本文化を批判的に考察し、日本の伝統的な美意識の価値を改めてとらえた谷崎は、電灯の明るさとは違う行灯のような薄明かりのなかに日本人独特の神秘的な美意識を見出しました。

ベルリン・ヴァイセンゼー美術大学のアルブレヒト・シェーファー (Prof. Albrecht SCHÄFER) 教授およびヴラド・ヴェルコフ (Vlado VELKOV) 講師とともに企画した本展覧会では、同大学に在学中の日欧15名の学生が『陰影礼賛』からインスピレーションを受けて創作した作品を発表しています。『陰影礼賛』に登場するモチーフを扱った作品もあれば、谷崎の探求を踏襲し文化的差異から派生する緊張感をテーマとする作品もあります。

展覧会は10月31日(月～木10時～17時、金10時～15時30分)までご覧いただけますが、会期中に展示作品の入れ替えを予定しておりますので、繰り返しお運びいただければ幸いです。

